

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 41～57、96～109、156～161 番は、軽自動車専用区画とする。
- (2) 本駐車場は入出庫時にパスカードを使用する駐車場であり、紛失や盗難などでパスカードを再発行する場合は、駐車場使用者は別途 3,000 円(税抜)の支払いが発生するものとする。

《備考》

現地、契約区画に設置されるネームプレートにつきましては、利用開始日から 2 週間ほど張り替えの対応をさせていただきます。

張り替えの対応にお時間をいただきますが利用には問題ございませんのでご承知おきください。

定期券の利用方法については以下の手順に沿ってご利用ください。

【入場】

駐車券を取らず、定期券を挿入し、ゲートがあがりましたら定期券を取り入場

【出場】

定期券を挿入するとゲートがあがります。その後、定期券を取り出場

※間違えて駐車券をとって入場した場合速やかにその駐車券で退場して下さい。

(一定の時間が経ってしまうと、料金が発生します。早急の退場であれば無料で出庫出来ます。)

その後、持っているパスカードで再度入場となります。

駐車券を取って長時間駐車してしまった場合は、その駐車券で精算をお願いします。

※駐車場が満車で並んでいる場合一般貸利用者と一緒に並んで入場して頂きます。

但し ゲート前まで来たら(只今満車です)とアナウンスが流れても月極の方はパスカードを挿入して頂けたら入場いただけます。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

《遵守事項》

使用者は本駐車場においては下記事項を守らなければならない。

※月極駐車場一時使用契約約款内の「遵守事項」より抜粋

- (1) 引火性物件その他危険物を持ち込まないこと。
- (2) 火気の取り扱い等をしないこと。
- (3) 車両の出入りの際は駐車位置、交通規制等の駐車場内の秩序について、管理者の指示に従うこと。
- (4) 車両の運転に当たっては安全運転をすること。

- (5) 甲又は丙の許可を得たもの以外、物品の販売、自動車の修理(簡易な修理を除く)その他秩序を乱す行為は一切行わないこと。
- (6) 駐車場において物件を損傷し又は事故を起こしたときは直ちに甲又は丙に届け出ること。
- (7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸殻等を廃棄しないこと。
- (8) 他の車両の駐車位置を侵さないこと。
- (9) 予め駐車場の取扱説明書を確認し、その記載事項に従うこと。
- (10) その他甲又は丙の定める一般的な指示に従うこと。

以上

